



ごみの分け方・出し方

加須市

ごみは当日の朝8時30分までに出してください。

北川辺 大利根 地域

収集日が祝日でも収集します。(年末年始12月31日～1月3日は収集しません。)

燃やすごみ	毎週 曜日	<p>生ごみ 水をよく切る</p> <p>食用油 紙や布にしみこませるか、凝固剤で固める</p> <p>木くず 太さ10cm以下、長さ40cm以下、指定ごみ袋に入れる</p> <p>皮製品 くつ、かばん、ぬいぐるみなど 金属類がついているものは「燃やさないごみ」に出す</p> <p>紙くず・布くず 紙おむつ(汚物を除く)、汚れやおいものついた紙類、写真や感熱紙等の加工された特殊な紙類、汚れた布類、わた入りの製品など</p>	指定袋 指定ごみ袋に入れる
プラスチック類	毎週 曜日	<p>プラスチック製の袋・容器 (♻️ プラマークが目印) 中身は使い切る</p> <p>発泡スチロール</p> <p>CD・DVD ビデオテープ</p> <p>ゴムホース ゴム手袋</p>	透明・半透明の袋 ※45%以下の透明・半透明の袋に入れる
紙・布類	毎月第 曜日	<p>新聞・チラシ 紐で十字に束ねる</p> <p>雑誌 紐で十字に束ねる</p> <p>ダンボール 紐で十字に束ねる</p> <p>飲料用紙パック 洗って、開いて、乾かして紐で十字に束ねる</p> <p>その他の紙 包装紙、菓子箱、ポスター、封筒、コピー用紙 汚れやおいものついた紙は「燃やすごみ」に出す</p> <p>布類 衣類、タオル、シーツなど 汚れや破れた布類は「燃やすごみ」に出す</p>	※45%以下の透明・半透明の袋に入れる
缶・びん	毎月第 曜日	<p>スチール缶 (♻️ マークが目印) 集積所のコンテナに入れる</p> <p>アルミ缶 (♻️ マークが目印) 集積所のコンテナに入れる</p> <p>飲食用びん ふたを取って中をすすぐ 集積所のコンテナに入れる</p> <p>ペットボトル ラベル・キャップは「プラスチック類・ゴム製品」に出す</p>	つぶして集積所の網袋に入れる
危険ごみ	毎月第 曜日	<p>スプレー缶 使い切って穴をあける ※45%以下の透明・半透明の袋に入れる 他物とまぜない</p> <p>ガス缶 他物とまぜない</p> <p>蛍光管 割れないように付属の紙ケースなどに入れる 他物とまぜない</p> <p>ライター 使い切る ※45%以下の透明・半透明の袋に入れる 他物とまぜない</p> <p>水銀体温計 ※45%以下の透明・半透明の袋に入れる 他物とまぜない</p> <p>乾電池 ※45%以下の透明・半透明の袋に入れる 他物とまぜない</p>	※45%以下の透明・半透明の袋に入れる
燃やさないごみ	毎月第 曜日	<p>ガラス・せとものくず</p> <p>刃物類 紙などに包む</p> <p>金属類</p> <p>薬・化粧品びん 使い切る</p> <p>小型家電 バッテリー(充電式電池)、乾電池は取り外す</p>	指定袋 指定ごみ袋に入れる

※透明・半透明であれば、レジ袋も「プラスチック類・ゴム製品」、「その他の紙」、「布類」、「危険ごみ」を、ごみ集積所に出す時の袋として使用できます。

集積所へ出してはいけないごみ

粗大ごみ

45%のごみ袋に入らない大きなもの
(タンス・学習机・ベッドなどの家具、ふとん、カーペット、ストーブ、扇風機、電子レンジ、自転車、ベビーカーなど)



戸別収集(1品500円)
申し込み先:加須クリーンセンター ☎0480-61-3671
大利根クリーンセンター直接搬入(10kg 130円)
受付:月曜日～日曜日(祝日・年末年始を除く)
8:30～16:00(12:00～13:00を除く)

処理困難物

次のごみはクリーンセンターで処理ができません。処理方法は、「ごみカレンダー」「ごみ分別品目辞典」をご覧ください。
資源リサイクル課、各クリーンセンター、各総合支所地域振興課へお問い合わせください。
特定の電化製品(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン、パソコン)、スプリング入りマットレス・ソファ、浴槽など住宅設備・瓦など構造物、石・土砂、バイク、タイヤなどのカー用品、太さ10cm超の木材、ピアノ、ボウリングのボール、耐火金庫、灰、薬品、廃油、塗料、ガスボンベ、消火器等



緑のリサイクル事業

市では、樹木の剪定枝・幹、刈り草、落ち葉、木製家具などの木くず類を、市のクリーンセンターで焼却せずに、下記の事業者にてリサイクルしています。

自宅から出た木くず類も直接持ち込むことができますのでご利用ください。

(株)クワバラ・パンブキン ほくさいウッドリサイクル: 加須市正能2-5 ☎0480-73-4700 処理方法 持込(有料)
※竹やしゅろの木、夾竹桃、合成木材など、取り扱いできないものもあります。ご不明な点は、事業者へお問い合わせください。

生ごみ処理容器購入費補助金

家庭から排出される生ごみをたい肥化・減量化するために、生ごみ処理容器(コンポスト・電気式)の購入者に補助金を交付しています。購入をご検討される際には、事前にご相談ください。